

夫婦仲良く 齢を重ねて

とし



2011
10

特集／子育てを支える「家族のきずな」



9月19日の敬老の日、市は88歳以上の高齢者にお祝い状などを贈呈しました。その一人、壇上末松さん(花鶴丘3、写真左)は、今年で満104歳。妻のマサヨさん(95歳、写真右)とともに、とても仲むつまじい様子でした。

10月号もくじ◎CONTENTS

- 特集／子育てを支える「家族のきずな」—— 2
- 介護予防週間—— 4
- ヘルスアップシリーズ—— 5
- 児童虐待防止—— 6
- インフォメーション—— 7
- ・後期高齢者医療制度
- ・子ども手当
- ・咲からの風
- ・子どもの新・郷土料理コンテスト
- ・親子・子力
- 街角スナップ・お誕生日おめでとう—— 10
- REPORT／都市計画—— 12
- 公共施設愛称募集—— 13
- My Life・歴史資料館だより—— 14
- 図書館だより—— 15
- みんなでスポーツ(体育協会)—— 16
- 情報BOX—— 18
- ・KOGAのよかもんプレゼント
- ・点描・ひとのデータ
- 古賀からがんばろう・料理道場—— 20

「メルコガ」に登録しよう！

※「メルコガ」とは、古賀市が配信する公式メールマガジンです。イベント情報や新しい制度などを月2回配信します。簡単な手順で登録できるので、ぜひ登録してください。

※QRコードが使えない携帯電話やパソコンからの登録は、直接「p-kogacity@t.bme.jp」に空メールを送信してください。



■問い合わせ
経営企画課広報係 ☎942-1346

家族へ「三行ラブレター」・「写真」募集！

「夫から妻へ」、「子どもから親へ」、「親から子どもへ」、「子どもから祖父母へ」、「社長・上司から子育て中の社員へ」…など、あなたの温かい気持ちをお寄せください。

抽選でプレゼントあり！

募・集・要・項

- テーマ 「子育てを家族みんなで支え合うことのたいせつさ、感謝などの思いを伝えるもの。子育てを社会も応援していくことのたいせつさを伝えるもの」
- 必要事項
【三行ラブレター】 本文(100文字以内)、タイトル、氏名(ふりがな)、電話番号、郵便番号・住所
【写真】 作品(プリントしたもの、カラー・モノクロ可、サイズ指定なし)、タイトル、作品の簡単なエピソード、氏名(ふりがな)、電話番号、郵便番号・住所
- 【共通事項】
- 応募方法 郵送、応募箱、FAX(三行ラブレターのみ)
- 応募期間 11月1日(火)必着
- 賞品 応募者の中から抽選で3人に「家庭教育講演会」講師の岸信子さん著作の児童書「こちらたまご応答ねがいます」サイン本をプレゼント！
- 応募箱 リーパスプラザ、サンコスモ古賀、市役所、サンフレアこが、青少年総合センターに設置
- 展示期間 11月13日(日)～26日(土)の家族週間にリーパスプラザロビーに展示
- 宛て先 〒811-3103 古賀市中央2-13-1 古賀市生涯学習推進課「三行ラブレター・写真」係
※作品は未発表・オリジナルのものに限ります。
※応募作品は返送しません。
※人物が被写体の場合は、応募の承諾を得てください。
※応募作品の一切の権利は、古賀市に帰属します。
- 問い合わせ 生涯学習推進課 ☎942-1347 ☎942-1361

関連イベント情報

父と子のこどもの広場

木のおもちゃ、手作りの布おもちゃ、絵本など子どもが喜ぶものがたくさんあります。親子で楽しみませんか？

日時 11月12日(土) 9時～13時

場所 つどいの広場「でんでんむし」

★今回のスポットタイム(11時～12時)は、親子スタンブラリーを開催※開催時間内は、いつでも出入り自由です。

※奇数月の第2土曜日に開催しています。

問い合わせ 子育て支援課 ☎942-1157

第11回古賀市子どもわくわくフェスタ

リーパスプラザ大ホールでの子どもたちのステージ発表をはじめ、研修棟や体育館では、科学体験や物づくりなどさまざまな体験ができます。ぜひ、

親子読書会

各小学校では、毎月、親子読書会を実施し、本の紹介や読み聞かせ、お楽しみ会などを行っています。また、毎年、親子読書のつどいを開催し、各親子読書会が劇や朗読などの発表を行っています。親子で読書を通し、語り合う時間を持ってみませんか？

問い合わせ 各小学校または学校教育課 ☎942-1348 市立図書館 ☎942-2561

子育てを支える「家族のきずな」

問い合わせ 生涯学習推進課 ☎942-1347

県では、11月を「ふくおかみんなで家族月間」とし、市も期間中、市民の皆さんに家族のたいせつさ、子どもを育む家庭のすばらしさについて理解を深めるための取組を実施します。家族の役割や、それを応援する方法について、楽しみながらいっしょに考え、体験してみませんか。



11月は
ふくおか
みんなで
家族月間



「家族の日」って何？

新しい少子化対策の一つとして、国では、子どもをたいせつにし、社会全体で子育てを支える総合的な子育て支援を推進していくため、平成19年から、毎年11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後1週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心に、家族・地域のきずなのたいせつさについて国民の理解を深めることを目指しています。子どもは、社会の希望であり、未来の力です。また、家庭は、子どもたちにとって、安らぎのある楽しい場所、社会へ巣立っていくために欠かせない場所でなければなりません。

しかし、近年の都市化、核家族化及び雇用環境などの変化により、地縁のつながりや身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減るなど、家庭を取り巻く状況や子育てを支える環境も変化しています。こうした状況から、子どもたちにとって、家庭が必ずしも心地よい居場所となっていない場合もいささか見受けられます。

子どもたちが、健やかに育つことができ、保護者の皆さんが、安心して子どもを産み育てる希望がかなう社会になるよう、そして、安心して子育てや家庭での教育ができるように、子どもや子育てを社会全体で応援していく必要があるのです。

●テレビで放映された大家族 家庭教育講演会&カレンダーコンサート

(7男・3女・3世代13人)の母来る！



参加無料

講演 信子かあさんの大家族日記
「わたしはあなたが大好きです！」

■講師 岸 信子さん
■日時 11月5日(土) 10時
■場所 リーパスプラザ大会議室

カレンダーコンサート

同時開催 ■出演 三線バッタース ※託児あり(要申込)

■問い合わせ 生涯学習推進課 ☎942-1347

夜遅くまで起きていると、じゅうぶんな睡眠がとれないため午前中は授業に集中できず元気に遊べません。また、夜食やお菓子を食べてしまう確率も高くなり、肥満を招く原因にもなります。さらには、朝食の時間を削ってもギリギリまで寝たいと思うようになり、結果として朝食を食べないという悪循環に陥ります。

脳や体の成長に必要なホルモンのバランスが悪くなると、情緒が不安定になりイライラしたり、また、疲れやすい、風邪を引きやすい、アレルギー疾患などの原因となる低体温の子どもも増えてきます。

昔から、「寝る子は育つ」と言われますが、実際に子どもの成長には、ホルモンが分泌する時間にしっかりと睡眠をとることが重要です。

「寝る子は育つ」って本当？

子どもの生活リズムと成長ホルモン

現在、親の影響を受けて夜型生活を送る子どもたちが増えていきます。夜遅くに、コンビニエンスストアやファミリーストラン、24時間営業のスーパーなどで子どもを見かけることはありませんか？

夜型生活は、子どもたちの健康にどのような影響を及ぼすのでしょうか。

睡眠とホルモンの関係

脳や体の成長に必要な「成長ホルモン」は、21時から24時の間に最も多く分泌されます。ですから、20時頃に眠れば、熟睡した頃に成長ホルモンの分泌が一番活発な時間となり、脳や体の新陳代謝がよくなります。

睡眠サイクルをコントロールし、情緒の安定にも関与する「メラトニン」というホルモンは、真っ暗な部屋で静かに睡眠することでより多く分泌し、よい眠りを導きます。

子どもに早寝早起きの習慣を身につけさせることは、保護者が子どものためにできるたいせつな愛情表現の一つです。小さいときから、よい生活習慣が自然に身につく、情緒豊かで元気な子どもに育つよう日頃から心がけましょう。

成長ホルモンの働き

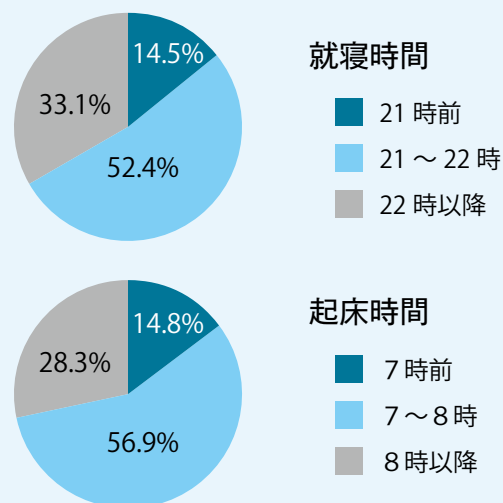
- 疲労回復や細胞の修復に役立つ。
- 脳や神経の働きを促す。
- 骨の成長を促す。
- 筋肉を作る。

メラトニンの働き

- 情緒を安定させる。
- 免疫機能を高める。
- 心地よい睡眠を促す。

【3歳児の起床・就寝時間】

市では、3歳児の約3割が22時以降に就寝しているという結果が出ています。就寝時間が遅くなると起床時間にも影響を及ぼし、同様に約3割の幼児が8時以降の起床となっています。



(データ出典：市平成17～21年度3歳1か月児健診問診票集計より)

■問い合わせ 予防健診課 ☎942-1151

いつまでも元気でイキイキと！

めざせ百歳！



11・6日▼12土は
古賀市介護予防週間です

「いつまでも元気で自立した生活を送りたい」という気持ちは誰もが持っているものです。そのためには、筋力や体力など、生活環境に適応する能力と機能を維持しなければなりません。「まだ元気だから」と、油断していませんか？

始めよう！介護予防

誰でも加齢とともに生活に必要な能力や機能は低下していきます。しかし、低下のスピードは人それぞれ。日頃から体を動かしている人は、動かしていない人と比べて緩やかに機能が低下していくと言われています。日常生活にちよっと体を動かす時間を作ることをお勧めします。

市には、現在、在宅で生活する100歳以上の人が19人います。いきなり100歳と言われても、少し、目標が高いと思うかもしれませんが、千里の道も一歩から。いつまでも元気にいきいきとした生活を送るためには、今からでも遅くありません。介護予防を始めてみませんか。

古賀市の取組

市では、いつまでも元気で自分らしく、いきいきと生活していくため、11月11日の「介護の日」を含む、1週間を「介護予防週間」としています。この期間中には、介護予防の普及

と地域交流を目指して下記のイベントを開催します。

ご存じですか？ 任意後見人制度

さて、皆さんは、任意後見人制度という言葉をご存じでしょうか。

本人が判断能力のある間に、あらかじめ財産管理などをする人(家族、友人、弁護士、司法書士など)を選んでおく制度です。この管理をしてくれる人を「任意後見人」と言います。また、本人と任意後見人は、「本人が認知症などで判断能力が低下したときに、本人に代わってすること」を事前に決め、その内容を公正証書として作成し、契約を結びます。この契約を「任意後見契約」と言います。

一見、介護予防と後見人制度には、何の接点もないように思われるかもしれませんが、介護予防とは、身体機能の低下のスピードを緩やかにして、なるべく長く自立した生活を送れるようにすることであり、また、後見人制度は、認知症などが原因で判断力が低下した場合でも、事前に準備しておくことで安心した老後が送れるようにする制度です。どちらも高齢者が幸福な生活を送ることを目的とした制度なのです。

任意後見人制度について質問や相談がありましたら、寄って館までお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ
寄って館 ☎942-1156

第2回 古賀市 〔参加無料〕

介護予防週間イベント開催

- 初めての人も簡単にできる、ボールを使った楽しいゲームです！お友達とお誘い合わせのうえ、ぜひ、ご参加ください！
- ▶日時 11月6日(日) 10時 ▶場所 古賀中学校体育館
 - ▶対象 市内在住の人 ※1チーム5人(チーム平均年齢60歳以上)で応募ください。
 - ▶定員 24チーム ▶申込方法 電話でお申し込みください。
 - ▶申込期間 10月3日(月)～28日(金) ※平日8時30分～17時
 - ▶問い合わせ 寄って館 ☎942-1156



後期高齢者医療制度 保険料の支払い方法をご確認ください

平成23年度後期高齢者医療の保険料が決まり、保険料額決定通知書を7月にお届けしました。10月から支払い方法や保険料が変わる場合がありますのでご注意ください。また、思い違いなどによる支払い忘れを防ぐためにも、支払い方法を再度ご確認ください。

①新たに年金天引きとなる場合

7月にお届けした保険料通知の中に3期(9月)までの納付書が入っている(10月以降の納付書がない)場合は、10月からは年金天引きとなります。9月までは納付書でお支払いください。

【注意】 ●7月にお届けした保険料額決定通知書の封筒に、納付書が入っていないか再度ご確認ください。期限内に納付が確認できない場合、督促状が発送されます。

【保険料額決定通知書】
※7月にお届けしています。

「普通徴収」の欄に金額が書いてある場合は、同封の納付書でお支払いください。
※この場合、7月・8月・9月の3期分の納付書が同封されています。

この場合、10月から年金天引きに移ります。

【納付書】			
納期・月	変更前の保険料額	変更後の保険料額	変更後の保険料額
4月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
6月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第1期 7月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第2期 8月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第3期 9月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第4期 10月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第5期 11月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第6期 12月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第7期 1月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第8期 2月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
第9期 3月	普通徴収	特別徴収	特別徴収
合計	10,600	10,400	10,720
年金天引き額(4, 6, 8月分)	10,400	10,400	10,400
年金天引き額(1)~(7)	31,400	31,520	31,520
年金天引き額(1)~(7)	31,400	31,520	31,520

②引き続き年金天引きの場合

(8月以前から年金天引きだった人)

「本徴収」が10月から始まります。保険料が8月までの金額と違う場合がありますのでご注意ください。

なお、年金天引きから口座引き落としに変更することも可能です。希望者は、「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を市国民保険課にご提出ください。

【仮徴収】

(平成22年度所得で計算
平成23年2月天引き額と同額)

4月・6月・8月

【本徴収】

(平成23年度所得で再計算し、
平成23年8月までの金額と調整)

10月・12月・2月

※平成24年4月からの天引き額は、平成24年2月の天引き額と同額になります。



8月まで年金から天引きされていた金額は、平成22年度所得から仮に算出したものです。10月からは平成23年度所得に基づいて再計算した金額となり、8月までの金額との調整も行うため、保険料が8月までの金額と異なる場合があります。また、日本年金機構から届く「年金振込通知書」の金額とは異なる場合があります。

問い合わせ

市国民保険課 ☎942-1111(内線211)

全国的に見ても、児童虐待に関する相談窓口への相談件数は、平成22年度には、55152件(※)を数え、この15年で約20倍に増加しています。

※1…厚生労働省資料より



「児童虐待」かな？
と思ったとき
あなたにできること

問い合わせ 子育て支援課 ☎942-1159

児童虐待は、テレビや新聞の中だけのもの、特別な事件と思われるかもしれません。しかし残念ながら、私たちの身近に起こっている出来事です。

児童虐待の相談窓口

- 全国子育て・虐待防止ネットワーク ☎0570-064-000
- 宗像児童相談所 ☎0940-37-3255
- 市福祉事務所(子育て支援課家庭支援係) ☎942-1159

「これって児童虐待?」と思ったら…
子どもの体に殴られたようなあざがある、いつも汚れた服を着ている、毎日のように泣き声やどなり声が聞こえるなど気になる家庭があったら、迷わず左記の相談窓口へ連絡しましょう。「他人の家に干渉するのは悪い」、「親はしつこいと言っているが」、「「暴言はあるが暴力はふるっていないだろう」など、迷うことがあると思います。しかし、子どもが危険な状況であったり、保護者が1人で悩んだりしているかもしれません。「でも、間違いだったらどうしよう。この先のご近所付き合いもあるし…」安心してください。たとえ連絡した結果、虐待でなくても連絡した人が責められることはありません。また、連絡した人が特定されないよう、あなたの秘密は必ず守られます。子どもを救うために、あなたがぜひ、行動を起こしてください。

児童虐待に気がつくためのポイント

【子どものサイン】

- ▶不自然な打撲傷、あざ、骨折、やけどがある
- ▶傷や家族に関して、不自然な答えが多い
- ▶食事に対して異常な執着心を持つ
- ▶衣服や身体が非常に不潔になっている

【保護者のサイン】

- ▶子どもに対して、過度に厳しい、拒否的な発言をする
- ▶子どもの健康状態に関心が低く、受診や入院の勧めを拒否する
- ▶子どもの傷や家族に関して、不自然な答えが多い



児童虐待とは？

保護者が、18歳未満の子どもの心身の成長や人格の形成に影響を与えるような行為をすることをいいます。その行為は大きく分けて4種類あり、子どもの身体に外傷を加えることや、冬や夜間に家から閉め出すなど生命に危険を及ぼす身体的虐待、保護の拒否・怠慢(ネグレクト)、性的虐待や、子どもに対し著しい心的外傷を与える言動を行う、心理的虐待に分類されます。

アイデア 大募集！

●子どもが考える 新・郷土料理コンテスト

応募
待ってるぞ！



◀米助

テーマ 古賀市にある、いろいろな種類の農産物・工場生産物を使った、あなたならではの新・郷土料理

■**応募期間** 11月11日(金) 必着

■**応募資格** 市内在住の小学4年生～中学生



入賞者9人に「古賀市一周の旅」！

応・募・規・定

■応募料理

- ▼飯物、汁物、おかず、デザートなど料理のジャンルは問いません。単品で応募ください。
- ▼応募数は、一人何品でもかまいません。
- ▼1品につき、市の生産物(加工品含む)を3食材以上使用してください。市の生産物については、必ず応募者が調べるようにしてください。
- ▼下準備を除き、1時間以内で調理できる料理とします。
- ▼食材費は、参加者負担とします。

■応募方法

A4サイズ用の紙に氏名(ふりがな)、性別、電話番号、住所、学校名、学年、作品名、材料・分量(4人分)、レシピを記入し、料理の写真を印刷またはのり付けして郵送してください。

※用紙は複数枚になってもかまいません。

■**書類審査** 11月中旬

※11月中旬以降、結果を通知

■最終審査(実技)

▼**日時** 12月10日(土) 10時～15時30分

▼**場所** サンコスモ古賀調理室

■**表彰** 市長賞(1品)、教育長賞(1品)、優良賞(7品)

■副賞

「古賀市一周の旅」(市内名所巡り・工場見学・イチゴ狩り・市内泊、12月17日(土)～18日(日)の予定)

※応募料理のレシピ・写真の著作権は、古賀市に帰属します。また、考案者の名前などを紹介する場合があります。

■**宛て先** 〒811-3113 古賀市千鳥3-1-2
青少年総合センター内青少年育成課
「子どもが考える新・郷土料理コンテスト」係



市の生産物は、コスモス広場(古賀グリーンパーク内)にたくさん集まっています。

■**問い合わせ** 青少年育成課 ☎944-6299

親力 子力

おやちから



こちから

子どもはみんな絵本好き

保育所で子どもたちに人気の絵本

【0歳・1歳頃】

- ぞうくんのさんぽ (福音館書店)
- くだもの (福音館書店)
- きんぎょがにげた (福音館書店)

【2歳・3歳頃】

- しろくまちゃんのほっとけーき (こぐま社)
- ちびグリラのちびちび (ほるぷ出版)
- はらぺこあおむし (偕成社)

【4歳・5歳頃】

- めっくらもっくらどおんどん (福音館書店)
- おいしいのぼうけん (童心社)
- じごくのそうべい (童心社)

子どもは、「これ、読んで」と、お気に入りの絵本を繰り返し持ってきます。そんなときでも、めんどくささらず好きな絵本を繰り返し読んであげることが大事です。

いろんな絵を見ながら、お父さんやお母さんの優しい声で語る絵本の読み聞かせは、子どもの聴く力、話す力、言葉を覚える力、思考力、想像力、感性などさまざまな力を育みます。さらには、子ども自身の「読書」への入り口となって、読む、書くということにつながります。

子どもたちは、お父さんやお母さんに絵本を読んでもらうことが大好きです。子どもをひざに乗せ、読み聞かせをして親子でいっしょに過ごすことが、きずなを深め、子どもの情緒を安定させるのです。



■**問い合わせ** 子育て支援課 ☎942-1157

●これまで子ども手当を受け取っていた人も、あらためて申請が必要です！●

中学校卒業前までの
子どもを持つ人へ

10月から「子ども手当」の金額などが変わります

対象区分と支給月額

(平成23年10月分～平成24年3月分)

●対象1人につき

- ・0歳～3歳未満：15,000円
- ・3歳～小学生：10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生：10,000円

※支給対象年齢は今までと変わりません。

支給月

平成24年2月(平成23年10月～平成24年1月分)

※平成24年2月・3月分の子ども手当は平成24年6月に支給されます。

申請が必要な人

中学生までの子どもを持つすべての人

※全対象者に、11月頃に申請書を郵送します。

※10月分からの子ども手当を受け取るには、支給対象者かどうかの審査が必要です。これまで子ども手当を受け取っていた人も含め、中学生までの子どもを持つ人は、子育て支援課へ申請してください(公務員は勤務先へ申請してください)。

※これまで対象となっていた人で、子どもが海外に住んでいる場合や児童養護施設に入所している場合など、今回から支給対象外となる場合があります。対象の詳細については、子育て支援課に問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。

申請期間 平成24年3月末

※期間中までに申請すれば、10月分からの子ども手当を遡って受け取ることができます。



ご注意ください！

以下の人は速やかに申請してください。平成24年3月末までに申請しても、遡って子ども手当を受け取れなくなる場合があります。

中学生までの子どもを持つ人で、
10月以降にほかの市町村へ転出する人

転出した日(転出予定日)の次の日から数えて15日以内に必ず転出先の市町村に申請してください。

※単身赴任の場合も、転出者の口座が振込先の場合は、新たに転出先で届出が必要です。

10月以降に子どもが生まれた人

子どもが生まれた日の次の日から数えて15日以内に必ず子育て支援課に申請してください(公務員は勤務先へ申請してください)。

■**問い合わせ** 子育て支援課 ☎942-1157



▶このコーナーは、市障害者生活支援センター「咲」の設立に併せて始められました。障害者だけでなく、すべての人が幸せに暮らすための情報をお知らせします。

「居安^{こあん}思危^{しき}」で地域の防災対策を

皆さん、「備え有れば患^{うれ}い無し」ということわざをご存じでしょうか。これは中国の春秋時代(紀元前480年頃)に書かれた書物の中に出てくる一文ですが、全体では次のような文章になっています。

「居安思危 思則有備 有備無患(安きに居りて危うきを思う 思えばすなわち備え有り 備え有れば患い無し)」

防災の心構えとしては、「備え有れば患い無し」の部分より、むしろ「平穏な状況下にあつてこそ、危機に対処する心構えを持つべきだ」という意味の「居安思危」の部分こそが、たいせつなキーワードと言えます。

地域や校区の年間行事を防災に結びつけることで、日頃から地域の防災力をつけることができます。例えば、地域での道路環境美化作業の際に、参加者がいっしょになって水害危険箇所や避難経路の確認を行ったり、地域の料理教室で、炊き出しや非常食の調理訓練を行ったりするのもいいかもしれません。

まずは、家庭で、地域で、「居安思危」について話し合い、自分たちの防災対策について考えてみませんか。

■**問い合わせ** 福祉課 ☎942-1150



ジャズ音楽に酔いしれて

本格的な音楽を星空の下で気軽に楽しめる「プロムナードコンサート」も今年で10回目を迎えました。9月17日、開演前に降り始めた雨のため、急きょリーバスプラザ大ホールに会場を移して開催することになりました。これまでクラシックの演奏が多かったプロムナードコンサートですが、今年はジャズがテーマ。ムーディーな雰囲気曲からアニメソングやヒット曲をジャズ風にアレンジしたものまで、観客は心行くまでジャズの世界を楽しみました。



街角スナップ Machi kado

街角スナップでは読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。市ホームページからも簡単に投稿できます。



災害に備えてシミュレーション

9月4日、古賀東校区コミュニティ協議会主催の自主防災ワークショップが開催され、校区内の約50人が参加しました。今回、災害について県消防防災課職員による講演と行政区の地図を使って図上訓練を行いました。図上訓練とは、参加者の地元区の地理や人的・物的資源などの把握・確認を行うものです。参加者は、熱心に意見を出し合い、現状の再確認と災害時のシミュレーションを行っていました。



今月のSpot Light

量の上に並べられたタオル、その数約1,500枚。毎年、市老人クラブでは社会奉仕活動の一つとして、家庭で未使用のタオルを回収しています。集めたタオルは、市内の幼稚園や保育所などに寄贈し、子どもたちとの交流のきっかけにもなっています。

わたしたちの街、どんな街？

9月13日、花見小学校の3年生76人が社会科見学で古賀駅周辺や市役所などの公共施設を訪れました。この校外授業は、自分たちの街について知ることが目的です。昔からの木造建ての店が立ち並ぶ駅前商店街では、子どもたちが辺りを見回しては「なんのお店かな？」と、話しながら散策していました。



だじゃれ旋風巻き起こる!?

9月4日、「D-1 だじゃれグランプリ in 福岡」がリーバスプラザで開催されました。だじゃれの面白さを競い合うイベントで、福岡県内の各地区予選を突破した子どもから大人までのだじゃれの猛者24人が出場しました。出場者が頭をひねりながら繰り出すだじゃれの数々に、会場からは笑いや拍手が巻き起こり、大会は終始熱気に包まれていました。



●12月生まれの赤ちゃんの写真は、11月9日(水)必着。
①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の可否(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、80円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生月の10日以降に広報係へお越しください)を記入のうえ、郵送または持参してください。掲載は1～3歳で、1人1回とします。●宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要)古賀市役所経営企画課広報係 ☎942-1346】
●市ホームページからも応募できます。



ここをクリック!

▲市ホームページの投稿コーナーからの電子申請が便利です。デジタルカメラで撮影した赤ちゃんの写真データとメッセージを添えて、お申し込みください。

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



しみず みさき 清水 美咲希ちゃん
10月16日生 1歳 1

みーの成長がめざましくあっという間の一年でした。これからもCuteな笑顔を見せてね。



のみやま なる 許山 成瑠ちゃん
10月18日生 花見東 2歳 2

お誕生日おめでとう！大好きなナル☆家族いっしょに楽しく成長していこうね♪



なかの みゆ 中野 心結ちゃん
10月19日生 小竹 1歳 1

お誕生日おめでとう♡これからもステキな笑顔で、元気にスクスクと育ってね♡



やました はるき 山下 遥己ちゃん
10月28日生 薦野 3歳 3

ひょうきんもの遥己3歳おめでとう！その好奇心と優しさはずっと忘れないでね。



ひろかわ あみちゃん 10月29日生 2歳 1

お誕生日おめでとう☆笑顔がかわいい女の子になってね☆



ながた ひびき 永田 響ちゃん
10月6日生 2歳 1

お誕生日おめでとう！お姉ちゃんに負けずに強くなろう♡



こが にいな 古賀 仁菜ちゃん
10月7日生 米多比 1歳 1

にいなのお顔が大好きだよ☆お姉ちゃんと遊んで笑って、元気いっぱい大きくなあれ!!



たにぐち ひな 谷口 陽菜ちゃん
10月8日生 今庄 3歳 3

パパっ子の陽菜♪大きくなっても「パパだ〜い好き」って言ってあげてね☆



にし はるき 西 遥輝ちゃん
10月12日生 天神 2歳 2

笑顔がステキな遥輝くん、2歳のお誕生日おめでとう！これからもスクスク育ってね♡



まつおか りょうが 松岡 凌我ちゃん
10月13日生 天神 3歳 3

好奇心の旺盛な凌我☆かわいさキープでたくましい成長を楽しみにしているよ♪おめでとう！



くどう らいと 工藤 麗斗ちゃん
10月14日生 花見南 1歳 1

ハッピーバースデー！ライト!! 毎日トライ兄ちゃんと楽しく遊ぶね!!

隣保館

あなたが名付け親 愛称募集

市民活動 支援センター

12.6^火 必着！

たくさんのご応募お待ちしております。

●採用者には、感謝状と記念品(図書カード5,000円分)を贈呈！●

隣保館って どんなところ？

平成24年3月、隣保館が新原区にリニューアルオープンします。隣保館は、昭和52年の開設から、同和問題を中心に、あらゆる人権問題の解決に向けた拠点施設としてその役割を果たしてきました。今後も、これまでの成果を損なうことなく、より多くの市民の皆さんに利用され、さらに活発な市民交流ができる施設となるよう、さまざまな事業に取り組む予定です。『地域社会全体の福祉の向上、人権啓発、市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンター』として、今まで以上に活用できるよう、市役所・サンコスモ古賀と同一路線上に位置する新原区内に移転します。



- 愛称に求めるもの
隣保館の役割(福祉、人権、市民交流の場)がイメージできるもの
- 問い合わせ 隣保館 ☎943-4222

市民活動支援センターって どんなところ？

ボランティア活動や地域活動などの市民活動を支援する場として、平成22年4月に開設された市民活動支援センターは、リーバスプラザ本館と研修棟の間にある小さな建物で、市民活動に関する人や情報が集まるセンターです。ボランティア活動を始めたい人、特技を地域で生かしたい人、ちょっと立ち寄ってのんびりしたい人など、ぜひ、市民活動支援センターをご利用ください。スタッフが皆さんの市民活動を広げるお手伝いをします。



- 愛称に求めるもの
市民活動支援センターの役割(市民活動に関する人や情報が集まる場、みんなが気軽に立ち寄れる場)がイメージできるもの
- 問い合わせ 市民活動支援センター ☎692-5117
生涯学習推進課 ☎942-1347

募集要項

- 応募資格 市内在住または通勤・通学する人
- 応募方法 はがき、Eメール、投かん箱
- ▶必要事項 愛称(その理由)、住所、氏名、電話番号を明記してご応募ください。
※市外の方は、勤務先名・学校名を記入してください。
- ▶宛て先
【隣保館】〒811-3106 古賀市日吉3丁目14-1 古賀市隣保館「愛称募集」係
【市民活動支援センター】
〒811-3103 古賀市中央2丁目13-1 古賀市市民活動支援センター「愛称募集」係
- ▶Eメールアドレス 市ホームページから応募用紙をダウンロードし、次のアドレスまで送信してください。

- ※受信後、市から申し込み完了のメールを返信します。
http://www.city.koga.fukuoka.jp/
- 【隣保館】✉rinpokan@city.koga.fukuoka.jp
- 【市民活動支援センター】
✉shogaku@city.koga.fukuoka.jp
- ▶投かん箱 隣保館、市民活動支援センター、市役所、サンコスモ古賀、サンフレアこが、リーバスプラザに応募用紙と投かん箱を設置しています。
- 申込期間 12月6日(火)必着
- 表彰・賞品 1施設につき採用の1人を表彰し、副賞(図書カード5,000円分)を贈呈。
※応募作品は返却しません。また、採用作品を含む応募作品の一切の権利は、古賀市に帰属します。
※採用作品は、広報こがや市ホームページで紹介します。



◀「ご意見を聴く会」の様子
(町川原1区公民館)

都市計画区域外の8地区で 「ご意見を聴く会」を開催

市では、新たな市の方針を出す前に地域の実情を踏まえるため、7月19日から29日にかけて、小野校区(鷹野区、米多比区、薬王寺区、小山田区、谷山区)、青柳校区(町川原1・2区、青柳区、小竹区)の8地区で「市全域都市計画区域編入」について地域のご意見を聴く会を開催し、地域の生の声を市長が直接伺いました。

今後の方向性

市では、こうしたご意見や、社会・経済情勢、関連法令なども踏まえた結果、都市計画区域外の地域については都市計画区域への編入を少なくとも5年間は延期し、住宅・工場などの用途の混在が今後進行しないよう、良好な環境の形成・保持に支障を生じさせる特定の建築物などの建築を制限する手法(特定用途制限地域※3)を検討していくこととし、市民の皆さんの理解が得られるよう努めていきたいと考えています。

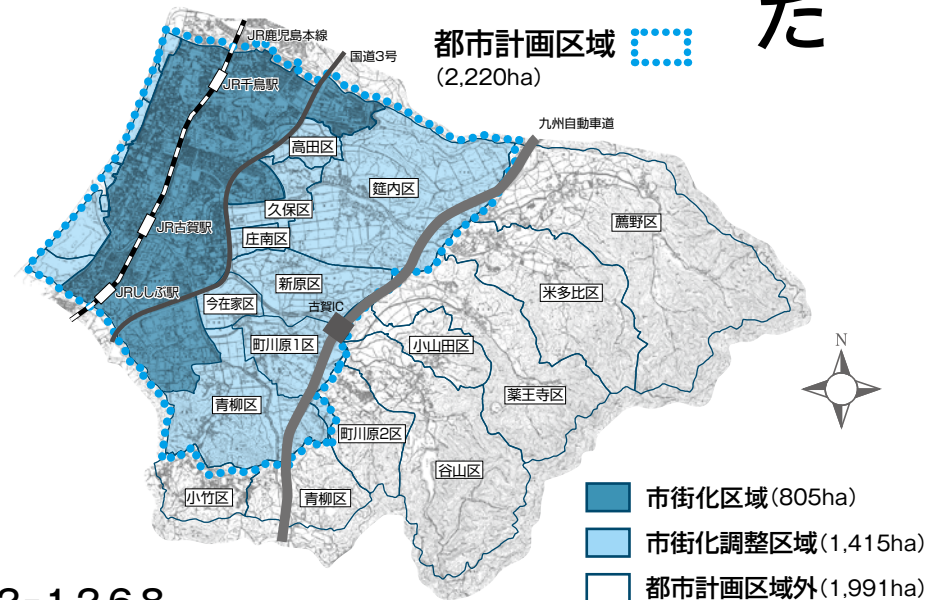
「ご意見を聴く会」で出た主な意見

- ▶「反対」の立場から
・土地の資産価値が低下し、財産権が侵害されるのではないかと。
・土地利用が農業に限定されるにも関わらず、具体的な地域のビジョンが示されていない。
・厳しい土地利用規制により住宅の建設が難しくなるため、人口減少、少子・高齢化の進行を懸念する。
- ▶「賛成」の立場から
・個人の財産権の主張を認めれば、公共の福祉の観点でのまちづくりは成立しない。
・市は、編入すると言ったのだから、行政の一貫性を保つことも重要だ。
・計画性に乏しい開発や、住宅と工場などとの混在を防止するような規制は必要だ。

参加者は延べ366人に上り、市全域都市計画区域編入に賛成、反対の立場からさまざまな意見が出されました。

【用語解説】

- ※1：都市計画区域＝一体的都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域。
- ※2：市街化調整区域＝都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。この区域では、開発行為は原則として抑制される。
- ※3：特定用途制限地域＝用途地域が定められていない土地の区域(市街化調整区域を除く)内において、その良好な環境の形成または保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物などの用途の概要を定める地域。



■問い合わせ 都市計画課 ☎942-1268

REPORT / 都市計画

「市全域都市計画区域編入について 地域の「ご意見を聴く会」を開催しました

第16回

図書館まつりにおいで!

期間▶10月21日(金)～10月30日(日)

プレゼントがもらえる
ポイントラリーに参加しよう!

第65回読書週間標語
「信じよう、本の力」

本には人を癒やし、励ます力や、人の悲しみに寄り添う力があります。ふだん読書から遠ざかっている人も、こんな時代だからこそ、本に親しんでみませんか?

図書館マスコットキャラクター
ことちゃん



2011 Calendar

平成23年

10月▶11月

日	月	火	水	木	金	土
10/9	10 休	11	12 	13	14	15 おはなし
16	17 休	18	19 	20 整理 休館日	21	22 おはなし
23 読書 講演会	24 休	25	26	27	28 読書講座 文学の足跡を 訪ねて②	29 おはなし 映画会 スペシャル
30 おはなし会 スペシャル	31 休	11/ 1	2	3	4	5 おはなし
6	7 休	8	9 	10	11	12 おはなし

- おはなし

どうしておはなし会…11時～11時30分
- 赤ちゃん

赤ちゃんおはなし会(0歳児)…11時～11時20分
- 小さい子

小さい子のおはなし会(1～3歳児)…11時～11時30分
- 名画会

名画会…14時
- 子ども映画会

子ども映画会…14時



市立図書館携帯検索サイトは
こちらから▶

企画……………①

絵本ライブ

入場無料

長谷川義史さん(絵本作家)
「絵本で元気を！」

日時▶10月23日(日)
13時30分～15時

場所▶サンフレアこが視聴覚室

対象▶5歳以上 定員▶80人(要予約) ※先着順

申込方法▶図書館カウンター、または電話でお申し込みください。

※本の販売とサイン会があります!

企画……………②

映画会スペシャル

場所▶サンフレアこが視聴覚室

子ども映画会 10月22日(土) 14時
「ナイトメアー・ビフォア・クリスマス」(77分)
対象▶小学生以上

映画会スペシャル 10月29日(土) 14時
「ペイルライダー」(116分)
対象▶映画が好きな人

企画……………③

秋のおはなし会スペシャル

日時▶10月30日(日) 14時～15時

場所▶サンフレアこが視聴覚室

対象▶おはなしが好きな人

内容▶市内の地域文庫による楽しい人形劇やお話

期間中のイベント

場所▶サンフレアこがロビー・ギャラリー

第54回西日本読書感想画コンクール優秀作品展

地域文庫パネル展

布絵本展

図書館キャラクター「ことちゃん」ぬりえ募集

図書館川柳・標語募集

図書館クイズ

ブックリサイクル

●詳しくは、ポスター・チラシをご覧ください。

編集 市立図書館 ☎942-2561 ☎944-0918

http://www.lib-citykoga.org/

このコーナーは、一生涯学習していこうという生涯学習の考えを基本として、市民の皆さんに情報を提供しています。

参加無料

申込不要

レク・スポ教室へどうぞ

レクリエーション・スポーツ(通称：レク・スポ)教室では、市体育指導員が、幼児から高齢者まで、誰でも楽しみながら気軽にできるストレッチ体操や軽スポーツなどを紹介しています。ルールは簡単!体力も関係ありません。気軽に参加して、いきいきスポーツライフを始めてみませんか。

日 時	場 所	内 容
11月12日(土) 9時30分～13時	古賀グリーンパーク	グラウンドゴルフほか
12月10日(土) 9時30分～11時30分	市民体育館	軽スポーツ(風船バレー、フロアカーリング)ほか
平成24年1月14日(土) 9時30分～11時30分	市民体育館	軽スポーツ(風船バレー、フロアカーリング)ほか
2月18日(土) 9時30分～11時30分	市民体育館	軽スポーツ(風船バレー、フロアカーリング)ほか
3月10日(土) 9時30分～11時30分	市民体育館	閉講式・軽スポーツほか

■問い合わせ 生涯学習推進課 ☎942-1347

歴史資料館

だより

入場無料

【企画展】
木村辰也の
邪馬台国版画展

日時▶11月2日(水)～13日(日)
※11月7日(月)は休館日

場所▶サンフレアこがギャラリー

今からおよそ1800年前、女王・卑弥呼が治める邪馬台国という国があった。市内在住の版画家・木村辰也さんが想い描く、謎とロマンの国、版画でつづる邪馬台国をお楽しみください。

市立歴史資料館 ☎944-6214 ☎944-6215
http://www.lib-citykoga.org/

月に一度

音楽を聴きに行こう!

・カレンダーコンサート・

「市民の身近なコンサート」として、毎月1回、土曜日に開催しています。週末のひとときをカレンダーコンサートで過ごしてみませんか。

※日時・場所など詳細は、市ホームページに掲載します。

▼これからのラインナップ!▼

11月 November

三線バッタース

日時 11月5日(土) 11時30分

場所 リーパスプラザ大会議室

12月 December

ドリーミーリンガーズ

日時 12月17日(土) 14時

場所 サンフレアこが視聴覚室

■問い合わせ

生涯学習推進課 ☎942-1347

LET'S SPORTS

みんなでスポーツ!

このページは体育協会による制作です。

県民体育大会結果報告



▲県民体育大会の開会式

競技では、みごとに優勝を果たしました。来年のさらなる活躍に向け、今後も練習に励みたいと思います。たくさんの応援ありがとうございました。

古賀市 成績	競技名	種別	成績
	バレーボール	一般女子	優勝
		壮年女子	3位(パート)
		一般男子	3位
		青年男子	3位
	弓道	一般男子	2位
	陸上	青年男子5,000m 境 悠希さん	優勝

※入賞のみ

感謝を込めて「クリーンデー」

8月21日、体育協会加盟団体による市内体育施設の清掃活動「クリーンデー」を行い、320人が参加しました。ふだんの清掃よりも、念入りに隅々まで磨き上げました。体育施設は、これまで以上の輝きを見せ、明日からの私たちの活動を待っているように感じました。



会員募集

【フォークダンス協会】

●りんどうフォークダンス同好会

日時▶毎週火曜日 14時～16時

場所▶リーパスプラザ研修棟307号室

対象▶初心者歓迎

申込先▶体育協会事務局

☎・FAX 944-1825

体協紹介



【バスケットボール協会】バスケットボールの世界競技人口は4.5億人。最も人気が高いスポーツとして各国で親しまれ、日本でも平成17年にプロリーグが発足しました。市内では社会人5チーム、ジュニア7チームが練習に励んでいます。

会員数 293人(12チーム)

連絡先 ☎943-0862(久武城)



【バレーボール協会】相手との身体接触がなくけがが少ないため、未経験者も楽しめます。男子、女子、婦人、ジュニアの部で構成され、親・子・孫三世代の会員もいます。青年男子、青年女子チームは全国制覇を達成し、実力もじゅうぶんです。

会員数 250人(18チーム)

連絡先 ☎942-6873(榎本)

11月▶平成24年1月のスポーツ行事

月	日	行事名	時間・場所	対象	参加費ほか	申込期限・申込先
11月	6日(日)	第8回 実年ソフトボール大会	9時開始 古賀グリーンパーク	会員(実年の部)	1,000円/チーム	10月29日(土) 体育協会事務局
	12日(土)	秋季ゲートボール大会	8時30分～13時 千鳥苑	一般市民・会員	1,000円/チーム	11月8日(火) ☎943-2421(千鳥苑)
	13日(日)	婦人秋季 バレーボール大会	8時30分受付 舞の里小	会員	2,000円/チーム	11月6日(日) ☎942-7885(青柳)
	13日(日)	市長杯争奪 少年剣道大会	9時開始 古賀西小	小学生以上	無料	10月31日(月) ☎943-6440(染原)
	16日(水)	冬季親善 グラウンドゴルフ大会	9時～12時 市立球技場	一般市民・会員	800円/一般 500円/会員	11月5日(土) 体育協会事務局
	20日(日)	小学生親善 バレーボール大会	8時30分受付 花見小、小野小、千鳥小、 舞の里小、青柳小	会員(小学生)	2,000円/チーム	11月13日(日) ☎608-3633(馬場)
	26日(土) 27日(日)	中学校近隣交流 バasketボール大会	9時～18時 古賀中、古賀北中	中学校 クラブチーム	2,000円/チーム	10月23日(日) ☎944-0861 (バスケット協会)
	27日(日)	硬式ジュニアテニス大会	8時30分集合 久保コート	小学4年生～中学生 (初心者・初級者)	500円/人	11月17日(木) 体育協会事務局
	27日(日)	馬奈木杯	13時開始 市弓道場	会員	500円/人	11月19日(土) 弓道協会
12月	4日(日)	ウィンターカップ ソフトバレーボール大会(トリム)	9時開始 クロスバルこが	一般市民・会員	3,000円/一般 1,000円/会員	11月12日(土) ☎944-2490(稚吉)
	4日(日)	硬式テニス 会長杯争奪団体戦	9時集合 千鳥コート	男性4人以上、 女性2人以上の チーム	3,000円/チーム	11月24日(木) 体育協会事務局
	11日(日)	第15回 市民親善ピンポン大会	8時30分受付 市民体育館	一般市民・市内通勤者 (初心者はシングルス、 A～C級はダブルスの団体戦)	300円/人	11月19日(土) 体育協会事務局
	18日(日)	クリスマス フォークダンス交流会	9時30分受付 市民体育館	一般市民・会員	無料	当日受付
	18日(日)	納会	13時開始 市弓道場	会員	無料	12月10日(土) 弓道協会
	3日(火)	硬式テニス 新春初打ち会	10時集合 久保コート	一般市民・会員	無料	当日受付
1月	7日(土)	ゲートボール初打ち大会	8時30分～12時30分 千鳥苑	会員	1,000円/チーム	12月27日(火)千鳥苑
	9日(月)・(祝)	小学生ニューイヤーカップ バレーボール大会	8時30分受付 花見小、舞の里小、 青柳小、古賀東小	会員(小学生)	1,000円/チーム	1月2日(月)・(振替休日) ☎608-3633(馬場)
	18日(水)	新春親善 グラウンドゴルフ大会	9時～12時 市立球技場	一般市民・会員	800円/一般 500円/会員	1月11日(水) 体育協会事務局
	29日(日)	第25回 市レディース卓球大会	8時30分受付 市民体育館	一般市民・会員	800円/一般 400円/会員、中学生	1月7日(土) 体育協会事務局

■申し込み・問い合わせ 市体育協会事務局 ☎・FAX 944-1825(日曜・祝日・月曜は休み)

月例会	登山協会	ゲートボール連合	グラウンドゴルフ記録会	軽スポーツ協会
	毎月第3日曜日	11/12(土)、12/3(土)、1/7(土)	毎月第3水曜日	毎週火曜日
場 所	薬王寺水辺公園	千鳥苑	市立球技場	市立球技場、市民体育館
時 間	9時30分	8時30分	8時30分	9時～11時
対 象	一般市民	会員	会員	一般市民
参加費	個人300円、家族500円	1チーム 1,000円	200円	年会費 5,000円(半期2,500円)
申 込	当日現地受付	千鳥苑 1週間前まで	当日現地受付	当日現地受付

information

情報BOX

古賀市役所 ☎942-1111
<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>
pr-koho@city.koga.fukuoka.jp

「エコロの森」分別収集日

●いずれも10時15分から12時45分までです。

10月19日水
11月2日水
11月8日火
11月16日水

お知らせ

忘れていませんか。労働保険

11月は労働保険適用促進強化期間です。労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。まだ加入手続きをとっていない事業主は、労働者が安心して働けるよう所轄の労働基準監督署・ハローワークで加入手続きを行ってください。

問い合わせ 福岡労働局労働保険徴収課
☎434-9835

くらし応援サービス体験フェア

子育て・健康・介護など、生活に密着した「くらし応援サービス」が盛りだくさん。幼児教育やマッサージ、高齢者向け運動教室など、気になるサービスを無料(一部材料費実費)で体験できます(入場無料、申込不要)。

日時 10月22日(土)～23日(日)
※いずれも、時間は10時～18時
場所 博多阪急7階イベントホール
問い合わせ 県新生活産業室
☎643-3591

「古賀36景」写真展

カメラサークル「写団こが」の会員が、レンズを透してみた古賀の様子を紹介します(ワイド4つ切り、40点程度)。
日時 11月19日(土)～23日(水)・(祝)
※月曜日は休館、初日は13時より、最終日は16時まで
場所 サンフレアこがギャラリー
問い合わせ 「写団こが」
☎942-2350(百瀬)

募集・セミナー

ワンペアレントおしゃべり会

市母(父)子会は、ひとり親ならどなたでも参加できます。助け合い、支え合って、心の負担を少しでも軽くする場所です。共感できる仲間に出会いませんか。

日時 10月22日(土)19時～21時
場所 サンコスモ古賀
問い合わせ 市社会福祉協議会
☎944-2941

うつ・自殺予防講演会

日時 10月28日(金)14時30分～16時
場所 志免町民センター
講演 「お父さん眠れていますか？より良い睡眠で心も体も健康に」
講師 内村直尚さん(久留米大学医学部神経精神医学講座教授)
問い合わせ 粕屋保健福祉事務所健康増進課
☎939-1185

裁判員体験ツアー

「法の日週間」のイベントとして、裁判員体験ツアーを実施します(参加無料)。
日時 11月3日(木)・(祝)10時～12時
場所 福岡地方裁判所
定員 50人(先着順)
問い合わせ 福岡地方裁判所総務課
☎781-3141

親子クッキング教室

市食生活改善推進会(ヘルスメイト古賀)が主催する、親子クッキング教室(秋の素材で楽しく料理)の受講生を募集します。

日時 11月19日(土)10時～14時
場所 サンコスモ古賀調理室
参加費 200円／人
定員 親子20組(先着順)
申込期間 10月24日(月)から
問い合わせ 予防健診課
☎942-1151

知的障害教育部門「体験学習」

知的障害教育に対する理解と認識を深め、知的に障害のある幼児・児童・生徒の就学の円滑な推進の一助とします。
※特別支援学校への就学を勧めるものではありません。

日時 11月21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)・28日(月)の5日間のうち1日(申込後希望日の調整あり)
※いずれも、時間は9時30分～12時10分
場所 県立古賀特別支援学校小・中学部
内容 在校生との合同学習体験、校内見学、授業参観、教育相談など
申込先 県立古賀特別支援学校、市教育委員会
申込期間 10月26日(木)まで
問い合わせ 県立古賀特別支援学校
☎943-8674

パソコンビジネス科訓練生募集

パソコンの基礎知識、文字入力から始め、コンピュータサービス技能評価試験ワープロ部門3級、表計算部門3級の取得を目指します。
日時 平成24年1月6日(金)～3月28日(水)9時30分～16時30分(全282時間)
※火・土・日・祝日は休講(1月10日(火)は開講)
場所 サンコスモ古賀

対象 身体障害者手帳または精神保健福祉手帳または療育手帳を有し、ハローワークに求職登録を行っている人で介護が必要とせず身辺処理ができる人
※病気や事故などで障害を持ったため求職中の人で、受講を希望する人は事前にご連絡ください。
障害の状況によっては、受講できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

定員 15人(定員に満たない場合は中止)
受講料 無料(ただし、テキスト代として1万円及び資格取得のための検定受

験料は別途必要)
申込方法 ①入校願書(ハローワークで配布)、②写真1枚、③身体障害者手帳または精神保健福祉手帳または療育手帳の写しを用意し、最寄りのハローワークにお申し込みください。
申込期間 11月24日(木)まで
入校選考 12月15日(木)13時30分
※サンコスモ古賀にて面接
問い合わせ ハローワーク福岡東
☎672-8609

「サンテラスまつり」リサイクル品募集

「サンテラスまつり」では、毎年恒例のバザーを行います。家庭で眠っている未使用のタオルやせッケんなど、リサイクル品を募集します(古着、中古家電製品は除く)。
募集期間 11月9日(木)まで
※お電話ください。引き取りに伺います。
○サンテラスまつり
日時 11月12日(土)11時～15時
場所 社会福祉法人サンテラス福祉会(福津市手光2274-1)
問い合わせ 社会福祉法人サンテラス福祉会
☎0940-35-8760

相談

行政書士による無料相談会

遺言相続、離婚、成年後見、会社設立などの相談に応じます(予約不要)。
日時 10月30日(日)13時～16時
場所 リーパスプラザ研修棟
問い合わせ 後藤事務所
☎943-2560

街かど日曜労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のいじめといった働く上での問題や悩み、疑問に答えます(相談無料、予約不要)。
日時 10月30日(日)10時～18時
※弁護士相談あり(15時～18時)
場所 J R 博多シティ3階「スタジオテラス」
問い合わせ 県労働政策課
☎643-3587

暴力被害集中相談

暴力団などによる暴力被害者の早期救済のため、面接、電話による集中相談を実施します。

日時 11月26日(土)10時～16時
場所 福岡市暴力追放相談センター
問い合わせ 県暴力追放運動推進センター
☎651-8938

消防 TOPICS

トピックス

とっさの判断が命を救う

呼吸が止まり、心臓が動いていない人がいたら――。救命の確率を高めるための「心肺蘇生法」を覚えておきましょう。

1. 意識の確認（呼びかけ）
2. 119番通報・AEDの手配
3. 呼吸の確認
4. 心臓マッサージ

[POINT] 強く、速く、絶え間なく胸の真ん中をしっかりと、1分間に100回のテンポで押す。傷病者に反応が見られるまで、また、救急隊に引き継ぐまでマッサージを続ける。

粕屋北部消防本部

☎944-0131

<http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp>

点描 編集・後記

●今月号から紙面の雰囲気が変わったのに気づきましたか？赤系の暖色を基調とした、言わば“冬バージョン”の紙面に衣替えしました。来年3月号までの半年間、このカラーでお付き合いください(あ、1月号はオールカラーの予定です)。
●話は変わって、百歳以上の高齢者取材しました。皆さんお元気で、とても穏やかな笑顔。
●印象的だったのは、取材後にお礼の言葉を伝えると、「ありがとう」と丁寧におじぎしてくださったり、合掌されたりしたこと。こちらが手を合わせてご長寿にあやかりたいところなのに、本当に恐縮しました。
●今の季節に重ね「実るほど頭を垂れる稲穂かな」の言葉が連想されました。(澤木)

ひとのデータ

▶2011年8月末現在()は前年比

人口……

58,762人(+260)

出生

54人

男性……

28,331人(+112)

死亡

28人

女性……

30,431人(+148)

転入

188人

世帯数

23,229世帯(+361)

転出

215人



古賀からがんばろう

—— 東日本大震災支援広場 ——



被災地の特産品購入で復興支援！

がんばってます
東松島！

東松島市公式キャラクター
イーナ&イト▼



被災地の中には、がれきの片づけが進んだところもあり、徐々に復興に向けて動き出していますが、地域全体の経済活動が元に戻るまでには、まだまだ長い時間がかかりそうです。被災地支援の方法はたくさんありますが、古賀から被災地の特産品を購入するというのも、復興支援の一つの方法です。

9月号の広報こがでも市職員レポートを掲載しまし

たが、市では県と合同で、宮城県東松島市へ職員を派遣し、復興を支援しています。今回は、この一環として東松島市の特産品の購入連絡先をご紹介します。購入を希望する人は、下記へ直接ご連絡ください。また、東松島市観光物産協会ホームページでは特産品の内容が確認できます。

Higashimatsushima city

東松島市の主な特産品



■焼のり 840円(税込)～
皇室献上のりとしても評価の高い焼のりです。



■ひがしまつしまロール 900円(税込)
東松島産の米粉(ひとめぼれ)を使用したふわふわの生地で、生クリームを巻いたロールケーキです。



■牛たんカレー 530円(税込)～
仙台名物“牛たん”入りのレトルトカレー！ゴロゴロと大きめの具材にご満足いただけます。



■仙台味噌カステラ 900円(税込)
高砂の味噌を生地に練り込み、深いコクと豊かな風味あふれる自慢の逸品に仕上げました。

まだまだたくさんの特産品があります。ぜひ、東松島市観光物産協会ホームページをご覧ください。

東松島市の特産品についての問い合わせ

■東松島市観光物産協会

☎ <http://okumatsushima-kanko.jp/>

■株式会社奥松島公社

☎ 0225-86-1511

〒981-0303

宮城県東松島市小野字新宮前5番地

【問い合わせ】

古賀市東日本大震災支援対策本部
(地域コミュニティ室)

☎ 942-1165

✉ commu@city.koga.fukuoka.jp

チャレンジ!! 料理道場

健康のため、食の安全のため、手作りクッキングをはじめませんか。季節のものや地元の食材を使って、子どもにも簡単に作れる料理やお菓子を毎月紹介します。

●詳しい作り方や栄養アドバイスなどをホームページで紹介しています。

インターネットに接続可能な携帯電話からもご覧いただけるホームページを開設しています

携帯電話用アドレス
<http://www.city.koga.fukuoka.jp/m/>

※一部の携帯電話ではご利用できないことがあります。

QRコード対応のカメラ付き携帯電話で右のコードを読み取ると、古賀市の携帯電話向けホームページへ素早くアクセスできます。

市ホームページQRコード



ごぼうのグラタンサンド*049



ごぼうのグラタンサンド◎材料(2人分)

食パン 4枚 ごぼう 1本
玉ねぎ 2分の1個 ベーコン 30g
バター 30g 小麦粉 30g 牛乳 200cc
塩・こしょう 適量 ケチャップ 適量

- 1.ごぼうをさがきにして水にさらす。玉ねぎ、ベーコンは一口大に切る。
- 2.フライパンに油を引き、1がしんなりするまでよくいためる。
- 3.2にバターを入れて弱火で溶かし、小麦粉を加えてよく混ぜる。
- 4.3に牛乳を少しずつ混ぜながら加え、とろみが出てきたら塩・こしょうで味を調える。

- 5.食パンをフライパンで片面ずつ熱し、焼き色を付ける。
 - 6.5の片面にケチャップを塗り、4を挟めば出来上がり。
- ※フライパンにパン粉を薄く引き、焼き色が付くまで煎る。4にかければ、グラタンとしてお召し上がりいただけます。

*そのほかのごぼうを使ったレシピ

【きのこごぼうのスープ】

沸騰させたお湯にチキンコンソメを入れ、食べやすい大きさに切ったごぼう、しめじ、えのきを加えて煮る。最後に溶き卵を入れて出来上がり。